

葉山町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 6 年 5 月 2 2 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長兼図書館長 守谷悦輝
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 5 4 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 4 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 報告第 4 号 教育長の事務代理に係る報告（学校施設あり方検討委員会委員の解職）
日程第 4 議案第 4 号 学校施設あり方検討委員会委員の委嘱について
日程第 5 議案第 5 号 令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号））（案）について
日程第 6 報告第 5 号 教育長の事務代理に係る報告（葉山町いじめ問題調査会に対する諮問）
日程第 7 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから葉山町教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時ぴったりですかね。よろしくお願いします。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名であることを報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、4月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきます。

なお、4月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会、午前9時58分、閉会、午前11時33分でございます。

以上です。

教育長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございますか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録について、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、件数ですが、6件ではございますけれども、これに加えて、補足になりますが、5月10日(金曜日)にお台場でEDIXという教育見本市が開催されました。そこで、私が業者さんから葉山の教育について話してほしいということでありましたので、その件について最後で少し触れさせていただきますので、7件になろうかと思います。ご承知おきください。

まず、4月22日(月曜日)に、湘三管内の教育長会議が開催されております。湘三教育事務所長が新しく着任されました。河野所長と申されます。冒頭の着任の挨拶と所長からの情報提供がございました。

情報提供としては、決していつもあつてはならないわけですが、残念ながら不祥事防止の関係のお話、続いて人材育成、さらに子どもたちの安全・安心な教育環境づくりについてお話をされました。

後ほど県市町村教育長会議でも話題になりますが、昨年度の不祥事の増加を受けて、県の懲戒処分の指針の改定が行われました。いわゆるわいせつ事案については全て懲

戒免職と重い処分に変更がされたということです。

また、人材育成については、教職員採用試験について、神奈川県としては年にこれまでどおりの試験、申込みが6月、1次試験が8月、その後に実技試験等々があって、最終的に10月1日で採用についての合否が出るということがこれまでだったわけですが、これプラス、秋に小学校のみの試験、さらに、前に申し上げたかもしれませんが、大学3年生対象に冬の試験という形で、年3回の採用試験を実施していくという形になってまいります。

文科大臣は、これまでよりもさらに通常の試験の早期化について会見等で言及されていますので、今後さらなる前倒しも検討されていくことになろうかと思えます。

さらに、社会人経験者教員免許取得チャレンジ選考という資格要件の緩和も行われていくようです。これは、教員免許を取得はしていませんが、教員を志望する人に対して、教員免許取得期間を考慮して、教員採用試験合格者には最大2年間の採用延期を可能とするものです。簡単に申し上げますと、今、民間で働いています。採用試験を先に受けてしまいます。必ず2年間の間に教員免許を取りますと。大学等々の関係のところに行って取りますよという前提において合格を出してしまうと、そのような新しいものです。

特別選考の対象の緩和もされております。法人格を有する民間企業、公官庁で、令和5年3月31日までに通算2年以上の勤務経験のある者は社会人特別選考枠とすることになってまいります。これまでは通算3年以上の経験でしたので、これも緩和策と考えていいと思えます。

なお、令和6年度の小学校は260人程度、中学校は280人程度の募集人員となり、令和5年度の募集に比べると約100人程度の減となってまいります。

また、教頭候補者の選考試験につきましては、本年度から、より人物重視の選考を目指して総合的な評価を実施するため、これまで1次選考、2次選考として実施していたものの別をなくして、受験者全員が適性評価、論文、集団討議、個人面接により選考されることとなりました。これ、いわゆる何かというと、これまでは1次試験を免除する推薦制度があったんですね。これをやめてしまっ、一度に選考しようという形に変わっていくということに、教頭候補者についてはなっていくということになります。

令和6年度当初の教員配置については、葉山町は毎年のことですが、未配置がゼロです。他の自治体においては、未配置が相変わらずある中で、葉山町は昨年度同様に未配置がゼロであるのは、学校教育課長が一生懸命努力をさせていただいている結果だと思っております。大変ありがたいことだと思います。

議題終了後に県教育局の行政部長がお見えになり、不祥事防止のこれまで以上の取組の協力依頼と、働き方改革についての協力依頼がございました。

続きまして、30日（火曜日）に、日本大通りの波止場会館大会議室で県市町村教育

長会議が開催されましたので、その報告をさせていただきます。

冒頭で、神奈川県教育委員会、花田教育長から3点お話がありました。

1つ目としては、高校改革の第3期が始まって、厚木商業高校、厚木東高校が統合されて厚木王子高校としてスタートしたこと、二俣川看護福祉高校の看護科が普通科に改編されたこと、さらにはインクルーシブ教育実践校が18校になったこと等のお話をされました。

2つ目、不祥事防止についてです。昨年度の懲戒については、残念ながら非常に増えておりまして、18件。そのうちわいせつ事案が11件。看過できる状況にはないということ。先ほど申したとおり懲戒処分の指針を改正し、教育委員会として緊急メッセージも発出したということだそうです。詳細は後ほどまた説明させていただきます。

3つ目は予算についてです。予算については不登校対策に重点を置いており、校内教育支援センターに支援員を1名ずつ中学校区に配置すること、これで少しでも子どもたちの受け止めができるようになるような体制づくりをさせてもらったというお話をしております。

以上、教育長から話がありました。

続いて、行政部長からは、不祥事防止に係る懲戒処分の指針の改正についての説明がありました。その改正について申し上げます。

(1) 児童・生徒性暴力防止法に規定された児童・生徒等に対する「わいせつな行為（同意による行為を含む）」及び「セクシュアルハラスメント」を「児童・生徒性暴力等」に改め、これらの行為をした職員は免職と明示する規定を設ける。

(2) 上記(1)に該当しないわいせつな行為等については、「強制わいせつ」を「不同意わいせつ」と改め、また「児童ポルノの所持、製造等」を削除し、「性的撮影等」を追加すると改正がされました。

この改正は県教育委員会の不祥事をゼロにするという意志の強い表れと考えております。当然、葉山町においてもこれまでどおり不祥事は絶対に起こさないという強い気持ちを持って、引き続き取り組んでまいろうと思っております。

その他につきましては、北朝鮮当局による拉致問題への理解を深める取組について。これは、当然取組を風化させないというための継続的な取組のお願いでした。また、教員の働き方改革の一層の取組についての依頼、教員採用試験についての取組について説明がされました。

続いて、指導部長からは、昨年度の高等学校、公立の高等学校入試に係るインターネット出願システムの不具合について、中学校側への取組へのお礼と、次年度については志願入力期間を中学校側の要望どおりに、12月中からできるように前倒しをしていくことや、不具合についての総括についてはしっかりと今後報告をすること、これについてお話がされました。

これについては、葉山の中学校側も今年は生徒の基本情報入力が1月の4日になら

ないとできなかったんですね。中学校側はご承知のとおりで、12月の段階から進路が決定した生徒を中心に、調査書の作成に入ります。調査作成とともに、早めに基本情報はインターネットのほうにデータベース登録をしたいという意向がありましたが、今年、昨年度は残念ながらスタート時であったことから、なかなかそれができないという難点がありました。そこについては12月、1か月前倒しをしながら中学校のオーダーに応じるというお話だとお考えください。

部活動の地域移行について、これについては各自治体ごとの一層の取組の依頼がありました。ご承知のとおり、葉山町につきましても少しずつ取組を進めているところでありますが、残念ながら、神奈川県他市町村のように、協力をしていただけるような民間の活動団体がなかなか葉山にはないということがございますので、現状は、国それから県の補助金等々を利用しながら、各学校の部活動の指導員を配置するという形で進めさせていただいているところです。

その後、インクルーシブ推進担当部長から話がありました。神奈川の支援教育の理念について、「全ての子どもたちを対象に、一人一人の教育的ニーズを適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えるという教育理念のもとに、共生社会の実現に向け、全ての子どもが同じ場で、共に学び、共に育つことをめざす。」とし、昨年度までこの中には「できるだけ」という文言がありましたが、この「できるだけ」という文言を削除したという説明がございました。これも神奈川県教育委員会として、ご承知のとおりで、「フルインクルーシブ教育」という言い方を昨今しておりますけれども、しっかりとインクルーシブ教育を進めていくという、ある意味で強い決意だというふうに考えます。

続いて、支援部長から、特別支援教育の充実について、これについてお話がありました。今申し上げたとおり、フルインクルーシブというものの言葉自体が先行してしまっていますので、支援部長からは一足飛びに特別支援学校の廃止の方向を持っているわけではないんだと。一人一人の教育的ニーズを踏まえた就学相談、支援の充実を目指していること、そしてGIGA端末の、別の話ですが、GIGA端末の時期更新について説明がされたところです。

GIGA端末の更新時期につきましては、これも前にお話ししたとおり、葉山町は来年度の後半あたりで入札行為が行われ、更新配備自体は令和8年度当初という予定になると思います。国の現在の考え方は、補助金が純粋に3分の2、それから地方財政措置として3分の1。つまり、合わせると100%分、1台単価5万5,000円×台数、さらに言うならば、15%の予備機分の配備をするという話をしているところです。

県自体がどのような形でこれをした形で作成しながら落としてくるかは、まだ会議自体が、県自体の会議が始まっておりません。今月のおしまいに説明会含めて、恐らく濱名課長も呼ばれていると思いますが、会議が1回目がスタートしていきますので、更新についてのスタートが今月のおしまいから始まるよという

ところでお考えいただければと思います。県自体が同じような仕様に基づく自治体については、共同調達という仕組みでコストダウンを図りたい、あるいは、しっかりと台数を確保したいという考え方を持っているようです。

また、今年度をご承知のとおり、また委員の皆様にもご足労いただきますが、中学校の教科書の選定期に当たりますので、遺漏のないよう、よろしくということでございました。以上でございます。

続いて、5月2日、校長会議及び楽校改革戦略会議を開催をさせていただいております。校長会議においては、これは毎年のございますが、公会計のみではなくて、私費会計の厳格化、しっかりとやっていただきたいということ、さらに、児童・生徒の、これは部活動や通常の活動においてもそうですが、いわゆる首より上、頭部の打撲についての対処方法について、しっかりとやっていただきたいというところで、周知徹底をお願いいたしました。

特に、教員も入れ替わりがありますので、どこの小学校・中学校でも言われていることだとは思いますが、首より上の打撲があった場合、教員の判断、あるいは本人が大丈夫だと言っても、その後の出血等があると困りますので、救急対応をお願いしているところです。これについては何度も何度も繰り返しお願いをしていくことになるかと思います。

それから、今年度から、議会の承認もいただき、予算もつけていただきましたので、A Iドリル等のアプリケーションの導入が始まってまいります。しっかりと児童・生徒の思考の手助けになるよう、利活用を促してほしいということを伝達申し上げております。

中教審関係の最近の動向についても連絡をしてあります。後ほど文科省の行政説明を全国町村教育長会でお話ししますので、詳細はそのときにまたお話を申し上げたいと思います。

標準時間数については再度連絡をさせていただきました。在校等時間、さらに教科担任制についても説明をしておきました。

さらに、小中一貫校の開設まで、長柄・南郷はもう1年を切りました。葉中ブロックでも2年を切りましたので、課題を整理して教職員にしっかりと話をしておくこと、その上で、児童・生徒、保護者の方々、入学をしてくる保護者にも、さらに地域の方々にもしっかりとその利点を説明できるようにしていくことをお願いしてあります。

小中一貫の対外的なパンフレットについても、これも前にお話ししたとおり作成中でございますので、学校と連携を取りながら作成していくこと。遅くとも、9月には配布可能な状況で、スケジュール感で作っているよということも説明をしたところでございます。

戦略会議においては、各校の年度当初の状況について、各校長からお話を伺ったところです。いずれにしても、しっかりと葉山全体が新しい教育に向かって邁進してい

くことが期待されているところです。

続きまして、5月9日に神奈川県町村教育長会春の総会及び研究会が愛川町文化会館で開催されましたので、ご報告を差し上げておきたいと思います。

昨年度の活動報告、会計報告、今年度の活動予定、予算案が承認されました。本年度の役員についても承認がされております。葉山町については今年度から会計を仰せついております。また、新しく、大磯町が府川教育長、松田町が野崎教育長、また二宮町が和田教育長という形で、お3人が就任されておられます。

その後の研究会につきましては、これからまた2年間継続で研究をしてまいるわけですが、葉山町は大磯町、二宮町、寒川町とともに、新しい研究課題としてインクルーシブ教育について研究を行うことになりました。また今後、様々な形でご報告を差し上げることもあろうかなと思います。

続いて、5月14日（火曜日）、15日（水曜日）に、全国の町村教育長会第66回定期総会並びに研究大会が銀座ブロッサムホールで開催されましたので、これについても報告をさせていただきたいと思います。

14日は総会に続いて研究大会の記念講演として、脳科学者でソニーコンピューターサイエンス研究上級研究員、東京大学特任教授、屋久島おおぞら高校の校長をされております、テレビでもよくお出になります、茂木健一郎先生がお話しになりました。お題目は、「人工知能時代に子どもたちが身につけるべき人間力、脳力」。この「脳」は脳科学の「脳」です。脳力と題して講演をいただきましたので、この内容についても少しお話をしておきます。

ちょうどこの14日の前日にc h a t G P Tの新しい4.0oというのがインターネット上でプレゼンがされたわけですね。それも茂木先生ご覧になっていたようで、私も見ましたが、いや、大変な時代になったなとおっしゃってました。何でもできちゃうねという。これまでも話をしてきましたが、さらに、c h a t G P T君は能力が上がりました。この後でも茂木先生おっしゃってますけれども、やはり本当にシンギュラリティーの時代は来る可能性があるねというお話もされていました。

ただし、茂木先生の話の重要なところはここからなんです、人間が考えなくなってしまう可能性があるねということを非常に懸念されていました。恐らく職業上必要な、必ず必要だった、あるいは職業の中で使っていく読み書きそろばんが、今後業務上必要がなくなってしまう可能性がありますねという話。ただし、人間は脳を鍛えていくことは絶対必要なんだと。だけれども、これは教育に当然関わっていきますが、その習っていった学びというものが、今までの知力に関する問題は特に将来必要かどうかは分からないよという形のお話もされていました。

とはいえ、c h a t G P T君も、つい最近マイクロソフトのものも、グーグルも同じようなものを発表しましたが、共にどのコンピューターの生成A Iも自ら判断をすることはできないというところだけは残っています。なので、シンギュラリティーが

起きるかということに関しては、起きるかもしれないけど、今のところないねという話のようですね。

最近の子どもたちにとって、非常にある意味でいいことではあるけれども大変な世の中になってる一つの例としては、選択肢が非常に多いということを挙げられています。特に情報過多になっている。例えば子どもたちで言うならば、私たちの時代はラジオとテレビ、せいぜいあとは新聞だったわけです。あとは漫画ですかね。ところが、今はY o u T u b eがあり、さらにS N Sはどれだけの種類があるか分からないわけです。とにかく多種多彩な情報源がいっぱいあるということですから、まずそれを選ばなければならないというところが子どもたちにとってはまずあるんだということ。もう一個言うと、その情報が正しいのか正しくないのかを判断できるかという状況が非常に難しいということ。

そんな中で、茂木先生、ちょっと話を変えられて、NHKでしばらくスペシャルでやってられましたが、バタフライエフェクトの話を少しされました。ご承知だと思いますが、バタフライエフェクトは、ブラジルでもどこでも、南米でもどこかで、チョウチョがバタフライでぱんと、いわゆる羽を1つだけふわっとやった瞬間に、それが結果的には様々な経緯を通した形で非常に大きな何かに変わっていつている可能性があるのではないかというのがバタフライエフェクトですよ。つまり、私たちがこうやってしゃべっていること、委員の方々がここに参加していただいていることも、それがどこかの何かの大きな改革・変革にどこかでつながっていつてしまっているのではないかとこのバタフライエフェクトです。つまり、子どもたちにとってみると、これだけの情報過多になっている、その中でも彼らが受けている情報というものの、そして何かをしようとする行動、結果的にそれが一つ一つが大きな変革に最終的につながっていくんだということをやはり子どもたちも知るべきだし、大人はもっと知るべきだろうという話でした。バタフライエフェクトはあまりにも話が有名になったので、映画にもなりましたね。

人生の中で重大な選択とそうでもない選択はあるのは、これはもう私たち長く生きているので当たり前だと思っておりますが、考え方は、大きな重大な選択というものが重要な時代ではなくなっていくかもしれない。もしかすると小さな選択もすごく重要な影響があるんだというのが、これからの将来の世界になっていくのではないかと茂木先生のお話がありました。先ほど申したとおり、とはいえ、人工知能は選ぶ価値観は持っていないということです。選ぶのはあくまでも人間であるということです。

さらに、最近の脳科学で非常に重要なのが、脳とお腹の腸の関係だそうです。脳も価値観として何かの判断をしています。腸というのが実は脳と同じような仕組みで動いているということを、最近脳科学者はすごく考えているんだそうです。つまり、腸を通していくときに、どんなものを吸収するのか、どんなものは要らないのかを腸は自動的に判断をしているということだそうです。つまり、人間の中の器官の中で脳と

腸は判断をしているんだということにおいて、脳科学においては非常に重要なものなんだというふうな話をしていました。

そんな中で話が出てきたのが、日本の教育で世界に誇れるのは、他国に誇れるのは給食なんだとおっしゃってました。給食はやはり毎日、昨年度から葉山でも中学校給食も完全給食ようやくと始まりましたが、少なくとも多種多様な様々な食べ物を、栄養士さんたちが栄養学にのっとなってしっかりと子どもたちに提供しているということ、これは他国ではやはりないんだそうですね。特に、揶揄的におっしゃってましたが、特に欧米諸国の中の特定の国では、小さい頃から、それこそ全くもって栄養を考えないような食事を小学校・中学校、当然小学校であればエレメンタリースクールになるわけですが、そういう時代から平然とやらせているということがあると。これは大きな問題なんだという話をしていました。やっぱりしっかりとものを食べていく、栄養学をしっかりと考えていくところで、子どもが育っていく中で、子どもは健全に育っていくんだということを多分おっしゃりたかったんでしょう。

もう一つ茂木先生がおっしゃってたのが、スポーツは重要だね。脳にとってはすごく重要なんだよねって話をされました。これは何かというと、スポーツというのはふだんの私たちの生活以上に、スポーツをしていくときに脳は瞬時に様々な判断をしてスポーツをしているというところがやはりあるんだとおっしゃってました。サッカーでも野球でもそうですね。どのボールを投げようか、あるいはどのボールがどうなっているから、私たちはどうバットを振ろうか。ボールが飛んできたところの風も含め、いろんなことを考えながら、どこに行けばボールが取れるのか、そのときにどんなタイミングでジャンプすると取れるのか、これは脳はすごい勢いで動いている。判断を非常にたくさんしているのが実はスポーツだと言っています。だからこそスポーツは人間にとって、子どもたちの教育にとっては欠いてはならないものなんだということもおっしゃってました。

子どもの時代の脳というのはすこぶる変化をするんだそうです。だから大人に比べると子どもたちは、実は私たちも経験をしましたが、思春期含めて大変なんだそうです。日々悩んでいる、日々困っている。というのは、脳の変化と関わっているんだということです。これを、やっぱり教育をしていく私たち、あるいは大人の側が、子どもたちが常に本当に大変な思いをしながら、これは脳科学としても、成長過程としても大変なんだということを理解していくべきだということをおっしゃってました。

もう一つ、人間の魅力について少し話されてましたが、突破力のある人たちはやはり魅力があるんだってお話をしましたね。人が人に対して、あの人はすごいなって思うということに関しては、やはり停滞をしていて動いていないものではなくて、何らかの形で行動していくという人間に対してやはり人間は魅力を感じるんだと。

そのときの具体例として、適切かどうかは別ですよ。私が言ったんじゃないくて茂木先生が言ったんですからね。中学校時代に、茂木先生、比較的一生懸命いろんなこと

もやっつけられたんでしょうけども、お友達でちょっとやんちゃな子がいたと。自分に比べるとやんちゃな子がもてる。何でだろうって茂木先生考えたんだそうです。女子にも聞いてみたんだそうです。そうしたら、格好いいでしょう、いろんなことやってと言われたんだそうです。茂木先生、真面目ですから、そうかっていろいろ考えたそうですね。それも、一つ今、脳科学者として考えると、一つの脳を動かしながら、いろんなことを考えて行動しているというものが人間にとっては魅力なんだろうなというところでお話をされてました。茂木先生は話が上手なので、本当かどうか分からないですけどね。そんな話をされていました。

もう一つは、メタ認知の話をされました。これが非常に重要だということです。私もよくメタ認知の話をしますが、とにかく、子どもにメタ認知の意識を持たせてあげること、つまりそうしていくことで理解が深まっていくこと、それが脳を動かしていくこと、自分を肯定していくことにつながるということ。このために大人は何をすべきかという話をされていましたが、なるべく客観的な立場から子どもをどう見てあげるかということが、子どものメタ認知にはつながるとおっしゃってました。なので、肉親がいろんなことを言っても子どものメタ認知にはならないと言ってました。絶対じゃないですよ。なりにくい。なぜかという、お互いの中であまりにも知り過ぎてるからだそうです。

カウンセラーの話もされてました。カウンセラーさんは、いわゆる相談に来た方とカウンセラーさんは利害関係ではないですよ。お互いの中で共感もしないですよ。つまり、完全に客観的な立場で物を聞いてあげるということをするので、相談に来た子たちはカウンセラーとして、マインドとしては何をしてあげるかという、自分で考えて答えを出しなさいという形で促していくだけです。ね。

これは最終的に自分で決定して、発見して、認識をして、自分で動こうとすることですから、結局メタ認知なんですよ。つまり、関係のない、利害関係のない人間たちがその子どもたちに対して客観的に物を言ってあげることというのは、これは重要なんだと。となると、学校の先生たちは少し近いですが、メタ認知を子どもに提供することは可能なのではないかと言ってました。ここが教員はそこを理解しながら教育を行っていくべきだろうなと伺っていて思いました。

学校の、何でしょうかね、これがいい悪いは別ですが、いわゆる進学校と言われる学校とそうでない学校という言われ方を結構することが多いですが、これも茂木先生は、子どもたちがいろんなことをやった結果、進学校と言われる学校に進むのであれば、結果としてはそれでいいんじゃないかと言ってました。これ何を言いたいかというと、進学校に行かせるために何かをしていくというのは教育としてはおかしいとおっしゃってました。つまり、これはメタ認知と全くつながらないということです。大人が一定のゴールを示して、そこに何か技術的なことをさせているということで、そこに進んでいった、進学校に結果として合格をしたとするならば、恐らくその子に

としてはメタ認知がされないままでそこにいるので、その先、大人になっていくまでの間で、本来の学力観、あるいは先ほど言った突破力等々はついていかないでしょうというお話をしていました。

結果、茂木先生は小学校・中学校は公立の小学校・中学校お出になっているようです。茂木先生は結果、その後高校は国立附属をお出になっています。でも、ご本人は恐らくはメタ認知をしたのかしないのかというのは分からないけども、自分の中ではそういう形の中で高等学校に行き、大学に進んだとおっしゃっていました。

さっきの話ではないですが、例えば英語教育も、英語ができる子にしましょうという教育ではもう意味はないんだという話をされてました。何でかという、c h a t G P Tで幾らでもできるからだそうです。もう人工知能が全部やってくれるから、英語ができる人間を育てましょうという教育観は間違ってますとおっしゃってましたね。つまり、英語というものは面白い、楽しい、これが簡単に言うと、例えば外国に行って外国の人たちと会話することに自分の興味があるんだということで英語ができるようになるならば重要だという話です。英語をできるようにする教育というのは、根本違うだろうと。これからはそれは必要ないというお話をされていました。

少なくとも先ほど申したとおり、教員は恐らくメタ認知に大きな役割を果たしていきます。肯定をしてあげることなんでしょうね。それでやってることは正しいよということを促してあげることが、子どもたちにとっては自己肯定感につながっていきます。その結果、次に進もう、ここまで行けたから次もう一個行こうかという気持ちになっていくということだそうです。

なぜかその後に、マルセル・ブルーストの「失われた土地を求めて」の話をされました。これすごく長い小説ですね。私、これ文学部なので、実は全巻読んでますけど、そのときに、ほとんど読んだことがない人ばかりの小説なんですとおっしゃってました。大体挫折をして途中でやめちゃってる人が多い、そういう小説ですねとおっしゃってました。でも、「失われた土地を求めて」がなぜ名作なのかというところについて言及をされましたが、この小説の主題は確かにそうなんですけど、いろんなことをゴールを決めてやっていくということではなくて、人生の中のごく当たり前の生活というものが、これが幸せなんだよというところにたどり着くすごく長い名作だということだそうです。

これも茂木先生おっしゃってましたけど、小学校・中学校・高校時代の、別に何でもないこと、人に話しても大したことじゃないことをすごく人間は覚えていることが多いんだとおっしゃってました。茂木先生、そのときに具体例で話されていたのは、体育の時間に持久走があった。持久走の中で選手に選ばれた。しょうがないから一生懸命練習をした。苦しかったんだけど、頭の中で山口百恵の音楽がずうっとエンドレスで流れているのを今でも覚えているって言ってました。大した話じゃないですよね。でも、茂木先生にとってはすごくそこで何かあるんでしょうね。多分、私も同じよう

なことあるので。そんなことがもしかしたら人間にとっては重要だったり、すごく幸せだったりということがあるんだろうということに気がつくってということも、これもまた人として重要なんだというお話でした。

さらに最後のあたりのところでも、ほぼ締めにあたったところで、日本人としての教育として少し忘れ去られるところがある部分になっているかなということでお話をされていたのが、日本人の礼儀について。これが礼儀なのかどうかは別として、少なくとも日本人はやはり、バスで混んでいてもちゃんと並びますよね。これ東南アジアでも欧米人でも、その習慣ほとんどないんですよ。それからきちっと相手に対しておじぎをする。これ欧米人、まねしてよくやりますが、本当の意味恐らく分かってないんだと思います。こういうこと、それから伝統的に日本人がやってきた、本当にやってきたこと、それも葉山であるならば、葉山 100 周年になりますが、100 年前の葉山の段階のときから葉山の人たちが本当に大事にしてきたこと、こういうことというものをもっと大切にしていくなんじゃないのか。

例えば、今でも当たり前のように、森戸神社あたりとか、様々な氏神様のところでお祭りがあるといいます。お祭りは何で存在して、ずっとどうして存在しているのかということについてしっかりと話をしていくこと、子どもたちにとっては、それを忘れてしまうのは問題があるんじゃないかという話をされていました。

そんな中で、最終的に人工知能の話の中で何を大切にすべきかというお話をされたと思っていただければと思います。茂木先生の話はそんなところです。

続いて、教育長さん3人からお話がありました。1人は福島県双葉郡双葉町の教育長から、双葉町で、いわゆるその東北の大震災及び原発の事故がもろにあったところです。ここの教育復興、双葉郡の教育復興ビジョンの取組についてをお1人が話されました。もう1人は岐阜県の北方町というところ、岐阜のすぐ左側の小さな町です。その教育長から、学校再編と学びの多様化学校、分教室型だそうです、その設立について。それから、瀬戸内海の愛媛県の上島という小さな4つの離島からなる教育長さんから、「離島教育における I s l a n d o f D r e a m s」と題しての研究発表がありました。

毎年そうですが、いわゆる東日本大震災の部分の町村さんは本当に大変ですよ。双葉郡は郡として震災前に児童・生徒数が6,444名いたそうです。ところが、現在は何人か戻ってきているんですが、798人しかいないということ。双葉町は其中で552人から38人に減少してしまったということです。双葉郡の8町村で復興のビジョンの展開、探求的な学びとして「ふるさと創造学」というものを作って、総合的な学習の時間を中心に各校で実施をして、毎年12月にその結果をふるさと創造サミットというものを開催して、アウトプットを実施しているそうです。8町村の垣根を越えた、双葉郡小学校絆づくり交流会や双葉郡の中高生交流会を実施しているということ、双葉郡の地域学校協働本部を設置して、各校への外部講師の紹介や連絡調整のサポートや、

体験活動の受入れのアレンジ、学校支援の、学校支援ボランティアの募集、活動支援を行っているということだそうです。本当に多分大変なんだと思います。多分議員の方々もこの前すごく立派になった校舎を一度見に行っていたというのを伺っています。そこにきれいな校舎は当然できているわけですが、そこにお住まいになっている方々のやはりいろいろな問題は、相変わらず解決の方向に本当に向かっているのかというのはなかなか難しいなと思って伺っておりました。

岐阜県の北方町の話をしてします。ここは1万8,000人余りの人口だそうです。町には3つの小学校と1つの中学校がもともとありました。これを昨年度から北学園、ここには1,057人、南学園、ここには501人と、2つに分けて、共に義務教育学校化を図ったそうです。築年数の新しい校舎を活用して、足りない部分を整備して統合したそうです。統合について6年生の活躍の場の減少があるのではないかとよく言われることですが、これについては多様な異学年活動を学校の中に持ち込むことで、簡単に言うと、6年生が下級生と共に学ぶ時間が相当あるんです。その中で、通常の中で、行事ではなくて、行事ではなくて通常授業の中でリーダーシップを養っていくということで、非常にいい効果を生んでいるというお話がございました。

北方町では、単に義務教育学校化ではなくて、実は幼保小中一体の施設になっています。ですので、幼も保も、両方とも北方町は行政が持っているものがあるんです。それも全部今回施設の中、同一の中に入れたとおっしゃっていました。各学園の教育の特色は3つありました。1つはICTの教育、もう一つは英語教育、もう一つは総合的な学習の時間の「北方科」でした。

英語は、英検がやっているIBAという、いわゆる資格です。こういうものの実施をしたりとか、社会人も受けますよね、TOEIC、これの受験補助もやっていると言っていました。さらに、それだけではなくて、学校全体、学園全体で英語フェスティバルを実施しているということです。

もう一つは、多様化学校の話です。「学びの多様化学校オンリー1」という学校の名前にしたそうです。今年の4月1日から分教室型で設置ということですが、閉校してしまった北方西小学校の跡地の一部を使って開講しているそうです。空き教室は、さらに言うと、先生たちが自由に放課後、あるいは土・日に使っていいように、教職員自主研修センターとして開放しているそうです。なので、土・日に先生たちが、自分の学校ではなくてその教職員センターに行って、違う学校の先生たちといろんなことをやったりとかいうことに開放しているという、そういうことだそうです。これなかなか面白いですね。

多目的学校につきましては、朝9時半の登校だそうです。そして、その後にすぐに、朝、運動をするということ。頭を動かすために運動をしてということですね。これ特別支援学校、必ずそうです。朝、ホームルームをやった後に、必ず朝の運動があります。その後は自分で立てた計画で学習をするんだそうです。自宅にいてオンライン

学習も可能にしているそうです。給食があって、15 時に下校ということで今動いているということです。教員については専任が 2 名、兼務 9 名で運用しているという話でした。まだスタートしたばかりだそうですので、今後の展開が面白いかもしれないですね。

3 つ目、愛媛県の上島町。これは 3 つの中学校と 4 つの小学校があります。4 つの離島があるので、中学校も小学校も数が多いですね。さらに 4 つの離島の中には高等学校もありますし、それから専修学校もあるようです。離島教育として一番ここの教育委員会が、あるいは町として取り組んでいるのは、他県からの離島留学、「魚島さざなみ留学」という名前がついてますが、これを実施して、毎年多くの留学生を受け入れているということだそうです。最近多いですね、地方で廃校寸前になる学校が留学制度を設けて、特に首都圏の子たちが、そちらに行くという子が多いです。行く子たちの多くは、実はここじゃないですけど、僕が聞いてるレベルでは、葉山からも、今度中学校に 1 人、沖縄にいますね。これは単純に言うと、本人とお父さん、お母さんが違うところで違う教育を受けたいということを思ったからなんでしょうね。そういう子たちがこういうところに行くんだと思います。町としては寮生活ができるように合宿型と、それから親子が引っ越してきてしまって定住型ができるように、両方の仕組みがあるんだそうです。当然、補助金それなりに出しています。

聞いてて、島 4 つなのになんてすごいなと思ったのは、総務省とデジタル庁と文科省とうまく補助金を使って、ICT 教育についてはすごいインフラのしっかりとした整備がされてました。多分 S I N E T につながってますね、ここはね。すごい太い回線が行ってますね。ですので、今後のことも考えて、しっかりとしたインフラ整備をしたとおっしゃってました。ですので、教育アプリケーションもフル活用してますよというお話でした。学校にはソフトバンクロボットの P e p p e r 君も各校にいるそうです。P e p p e r 君もプログラミング用に使っているというお話でした。

長くなって申し訳ないです。最後に、翌 15 日（水曜日）に文科省からの行政説明がありましたので、かいつまんでご報告を差し上げます。非常に分厚い、この 1 冊分これ説明を 90 分しました。毎年なんですけど。

当日は初等中等教育局の初等中等教育企画課の常盤木祐一課長から説明がございました。中身に入る前に冒頭で、ある意味では苦言ではありますが、教育委員会の取組の差が目立つようになってきているという話をされました。これは特に G I G A が入ってからその差が目立っているという話だそうです。なので、G I G A も N E X T G I G A で第 2 期に入っていく、そういう中でぜひしっかりと学習指導要領にのっとって取組を進めてもらいたいということです。学校自体が多様化していくのは構わないけれど、差がついているのは問題ですよという話を冒頭でされました。

これ確かにそうですね。時々、これ文科省の中で、行政説明でもそうですが、それから中教審の分科会の中でも話になりますが、教育委員会制度変わってから、葉山

町では毎年2回やってます総合教育会議、委員の方々にも参加していただいておりますが。委員会制度変わってから、相変わらず一回も総合教育会議を開いてない教育委員会が、相変わらずあるんだそうです。何のために教育委員会制度を変えたかが理解できてないということで、これは当然お叱りを受けても当たり前な状況ですので、しっかりと取り組みなさいという、ある意味では苦言を呈されたというところです。

それに併せて、このところよく言われる、令和の日本型学校教育についてのお話がありました。当たり前ですが、今言ったとおり、教育委員会の活性化をしてほしいと、首長との関係をしっかりとやってもらいたいんだと。だから総合教育会議をしっかりとやりなさいというお話も、もう一度されたところです。

その後は、このたくさんの中で、大きな項目で17項目ありますが、かいつまんでお話をします。

1つ目、教員の働き方改革と処遇改善について。このところ、中教審の関係でマスコミにも大分話が出てきています。教員の長時間労働の実態と課題が示されました。中教審の審議会の審議のまとめで、教職調整額の引上げ、4%から10%以上にすると言っているところです。大分これについては各界から、いろいろなところから、これは方向性が違うという否定意見が大分出ていますね。とはいえ、文科省、中教審としてはそこだけを見てほしくないんだというお話をしていました。当然、指導体制の充実や処遇改善の一体的推進提言をしているので、全体を見ながらここにも手を入れたんだということの部分について話を、ぜひ理解をしてもらいたいという話でした。

具体的な取組としては、小学校高学年の教科担任制の導入。これは今の中教審はもう中学年に教科担任制を入れなさい的になっています。葉山はご承知のとおりで、長柄小学校がもう低学年も教科担任制入っていますので、そういう意味では他の小学校もそれに倣って、少しずつ教科担任制が動いていると思います。

それから、教員の業務支援員の配置をしましたよであるとか、スクールロイヤー制度の活用をしっかりとしてくださいねという話も紹介がされました。

2つ目、先ほどから申してるGIGAスクール構想の進捗状況と今後の課題です。1人1台端末の整備状況、活用状況のばらつきがやはりありますと。端末の計画的な更新と校内ネットワークの改善が課題として挙げられていました。

葉山では、まずは一番の課題だと思っているのは、端末はまあいいとしても、ネットワーク系の部分の様々な問題は残っていると思っていますので、ようやく国と県のほうから通信アセスメントについての考え方が出てまいりましたので、これについては今年度中に何らかの形でしっかりと整理をした上で、議会のほうにも補正予算を上げさせていただいて、アセスメントをしていくべきだと考えています。

3つ目、不登校支援といじめ重大事態の対応です。不登校児童・生徒数と重大事態の発生件数の増加が指摘がされています。国が言っているCOCOLOプランや緊急対策パッケージなどの取組が紹介され、しっかりと取り組んでくださいというお話が

ありました。不登校支援のための教育支援センターの整備や、ICTを活用して不登校の子たちとも連絡を取ってほしいということ、スクールカウンセラーの配置などが説明がされました。

4番目、教員のメンタルヘルス対策です。精神疾患による病気休職者数の増加、これが課題として示されました。早期発見と対応の重要性も強調されていました。

5つ目、部活動の地域移行と改革の推進です。部活動改革の現状と課題が説明されて、地域と連携した運営体制の構築や指導員の配置などの取組が紹介されています。

6番目、夜間中学校の設置促進と義務教育学校化への検討。これについては夜間中学の設置状況、これについては、前にも申し上げたとおり、神奈川県では、葉山でもし夜間中学校に行きたいとなると、相模原市にあるんですね。私の卒業した大野南中学校にあって、そこに行くという形になろうかと思います。まだ夜間中学校が自治体として設置されてない、簡単に言うと広域自治体です。設置されてないところがあるので、しっかりやってほしいという話がありました。特に夜間中学校の入学の資格については、中学校を卒業していないではなくて、不登校で中学校に行けていなかった子たちも対象にすると断言しています。もしかすると、これから先には需要があるのかなと思っています。

それから、小規模校の適正配置と義務教育学校化の対応が課題として挙げられました。小規模校、これどうしていくのか。各自治体として、自治体の個別の課題があると思われまますので、小規模校だから廃校にするという考え方ではないということで、文科省もしっかりと各自治体の様々な特色を考えながら進めてもらいたいという話をされていました。

それから、7番目、学校施設の長寿命化と防災機能の強化についてです。葉山もそうですが、老朽化した学校施設の改修の必要性和、避難所としての防災機能強化の重要性が指摘はされています。施設整備に関する制度改正と支援策が、これ国全体の様々なところで補助金が出ますので、しっかりと活用してくださいというお話がありました。葉山もしっかりと今後ね、活用させていただくということになろうかと思っています。

8番目、コミュニティ・スクールの推進と地域連携について。コミュニティ・スクール導入状況と地域連携の重要性が説明がされて、導入促進に向けた取組が紹介されました。葉山は全ての小・中学校にコミスクが設置されましたので、よりこれから先にしっかりと活用し、地域の方々とともに学校が動いていくことが期待されています。

9番目、教員採用・確保、それから養成の在り方について。教員不足の実態と要因が示されて、採用選考の複数回数実施、先ほど申したとおりです。それから免許を持っている、持っていないにかかわらず、特別免許制度の活用、それから地域枠の設定などの対策が説明がされています。

実はもう既に葉山は、この前も課長とオンラインで、Zoomでとある団体と話を

しましたが、教員免許を持ってない人たちを特別免許制ではなくて臨時免許を発行しながら、学校に臨任として配置するというを既に1例行っています。こういうことを今後はしていかなるを得ないというところがあるので、これも当たり前の話と考えてください。

最後に、その他の取組として、デジタル教科書の導入、教科書採択の公正確保、性暴力防止法の施行、探究的な学びの推進などについても説明がされました。

すみません、長くなりましたが、最後にお配りした5月10日に東京ビッグサイトでの葉山の教育について、ペーパーを見ていただければ、こんな形で、東京ビッグサイト、相当な人たちが来ていましたので、これも自分のフェイスブックとかNOTEにも上げておりますので、全国のいろんな人たちにも葉山の教育はこういうことを向かっているよということについてご理解を少しはいただけたかなと思っています。終わった後も全国のいろんなところの知り合いから、いろんな形でお話も頂いておりますので、今後もね、葉山の今後の教育をよりいい形で進めていければと考えております。

長くなりました。私からの報告は以上でございます。

全体を通して、校長会議、それから戦略会議も含めてで結構でございます。何かご質問等ございますでしょうか。

小 峰 委 員) 2番目の戦略会議の中の視察報告というのは、課長さんかどなたか、いらしたのですか。

教 育 長) そうですね、視察報告についてのことは触れませんでしたので、今回視察はどんなふうにしてもらったんですか。

教育総務課長) 東京学芸大学の小・中学校について、4月に視察を行いました。

教 育 長) じゃあ、ちょっと総務課長のほうで、あらかたこんな形のものを話したということだけ今お話ししてもらっていいですか。

データが出てくるまで部長にちょっとつないでもらいましょう。

教 育 部 長) 葉山町と学芸大学で連携協定を結ばせていただいて、先方の金子先生からお誘いを受けて行ってまいりました。小中一貫の学校として、これが新しいというところはなかったんですが、すごい部屋というのがありまして、大きなプロジェクターと、この壁面全部がスクリーンのような教室がありまして、そこを使った授業の話とかは、ものすごく刺激になると、葉山で始めたリソースルームに近いものとして、すごくリラックスして、子どもが様々な形で学びに参加できるような部屋があったり、金子先生だけが今のところ使っているに近いんですよという紹介でしたが、地元の地域の方々と共創、共につくる、そういう方を挑戦する、我々で進めているコミュニティ・スクールのようなところに近いものを展開されていると。そういうことでたくさん刺激があったのと、あとICTの機器を駆使した授業をやられている先生が非常に多くて、例えば、適切じゃないかもしれませんが、DJのようにたくさんの機器を同時に使って授業をする先生が何人もいらして、ああいう授業、もしかしたら現場の葉山の先

生もご覧になると、一つの授業のスタイルとして参考になるんじゃないかなと。先方からも、ぜひ授業を見に来られたらどうですかという話があって、戦略会議の中では教育長のほうから、そういうお誘いもあるならば現場の先生数人お誘いして見に行ったらどうだろう。その後、校長先生からも現場の先生からも、平たく言うと学芸へ行ってみたいというような話が何件かありましたので、教育委員会として先方の都合を伺いながら、視察の段取りをまた組んでみたいなど。そういうことで、学びで吸収する内容が随分ありそうな感じでした。施設面、もし補足がありましたら。

教育総務課長) 施設としては小中一体型のところになりまして、今お話の中にも、ほとんど部長のほうからお話があったんですけども、共創空間のコワーキングスペースとか、地域の方が使えるようなスペースも用意していたり、あと、リソースルームにつきましても、保健室に登校されているお子さんがいるという実態から、その課題感を解決するような形でつくり方とか、少し何といいますか、施設を大々的に構築しなくても、ある備品だったり消耗品だったり、そういった少し予算的にも小さい形でも工夫次第で何か新しい取組が展開できるような、そんな工夫が少し参考として、アイデアとしてちりばめられた、そんな学校の視察になっておりました。

教 育 長) ありがとうございます。学芸の附属については、何校かあるわけですが、どこもやはり国立の大学の附属小学校、中学校は、先ほどの話じゃないですけども、教員自体が突破力を持っているのは当たり前だということで、研究施設としての位置づけもありますので、いろんなことをやるんだという考え方を教員が持っている。葉山の先生もね、そうってくれるといいなと思ったりするところ。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、お願いします。

下 位 委 員) 先ほど茂木先生のお話、伺いました。c h a t G P Tのお話が出てきたと思います。これはいわゆる生成A Iで、今後はA Iに聞けば何でも回答してくれる可能性があります。また、今までの教育は覚えることが前提でしたが、今後は調べたいとき調べれば、すぐに答えが出ます。これは完全に個人的な意見なんですけれども、生成A Iのc h a t G P Tに限らず、インターネットにつながるものが前提条件になります。例えば、災害が起きたときに大丈夫なんですかということと、あとはどうしてもアメリカ発信のA Iしか今はない状況です。どうしても政治的な影響が何か含まれるんじゃないかなと思います。例えば過去の戦争を検索したらどう出てくるのかなと。アメリカ人から見た戦争が出てくると思うので、そういったことがあるので、なるべく教育には使いたくないなと思ったりします。とはいえ、そうも言っていられないというところがあると思うので、うまく折り合いをつけながら、うまく使っていかなければいけない時期なのかなと思っています。

教 育 長) ありがとうございます。生成A Iについての前の、まず防災レベルでインターネットが伝わらなくなったらどうするのかに関してはまた別になりますが、N E X T G I G Aの今、デジタル庁が中心になって自治体ピッチというものをやっています。ど

んな会社がどんなものを提供しますというのを、朝から晩までずっとやっている自治体ピッチというのがありますが、その中でもやはりどんな形で学校を防災拠点とするかの一つの考え方は重要だという話になっていて、葉山もそうですが、W i - F i だけなんですよね、今は。W i - F i だけで今後、それじゃなくてもだんだんと通信量が増えていくアプリケーションが当たり前になっていく中で、それこそ何年か前に配備した機器でいいのかってという話は当然あるわけです。じゃあ、それでアセスメントをして、これじゃ駄目だよって、じゃあ機器変えますかといったときに、さあどれだけ金がかかるんだいという話を、どう解消するかというところについては、各社様々考えているようで、防災関連も含めて、現状のW i - F i 環境プラス、これは業者が言っているんですが、僕が言っているわけじゃないですよ。業者いわく、私たちが普通に使っているいわゆるL T Eの料金ではないような、特別な安い価格でL T Eを今後は提供をしますと平然と言いはじめました。恐らくするんだと思います。そうになっていったときに、今、下位委員がおっしゃられたとおりで、単純にインターネットつながらないという一方向だけの一方法だけではなく、様々な形でインターネットにつながるような要因をやはり防災拠点としても、それから子どもたちが家に帰ったときのことも考えたとしても、やはりこちらとしては先取りして考えていって、どうしていくのかはきっと必要だなと思っているところです。

さらに言うと、c h a t G P Tの話については、どう使っていくのかということはしっかりと、委員がおっしゃるとおり、教えていくことは絶対に必要ですね。グーグルでも一緒ですけども、グーグルは調べれば上から順番に自分がどう選択するかということをするわけですが、c h a t G P Tだと、それが一つの答えになって出てしまうので、これが答えだと勝手に思い込む可能性が非常に高い。それはそれだけではないんだよというところについて、いろんな形で話をしていただかないといけないでしょうね。ですから、ここは逆に言うと教員が一切c h a t G P Tは使ったことないという教員ばかりになってしまうと、子どもたちが先行してしまうということになるので、これまた違う形での教員教育もしなければならぬだろうなと思っているところです。ありがとうございました。

ほか、いかがでございましょう。清水委員、どうぞ。

清水委員) 社会人の教員採用を拡充していくという流れであるということと、葉山町でも既に1名の方がそのような臨任採用になっているということですが、それに関して質問です。葉山だけでなく全国的に特定の教科、理科や技術教科の教員不足と伺ってきました。教員不足教科に限らず社会人を採用するのか、社会人枠に対しては特定の教科とするなど、枠組みのようなものはあるのでしょうか。

教 育 長) 喫緊の課題としては、教科が必要な、特に中学校は前に濱名課長が申し上げたとおりのところがあると思いますが、国全体としては教員免許を持っているというところにこだわるのではなくて、臨任免許を取る中で、その中で教員免許を後で取ってくれ

てもいいよという方向性に、つまり教員をやりたいんだという人たちをいかに集めるかという方向性に国全体が変わってきていますね。ですから、教育に携わりたいという人たちに教員免許を後で取ってもらうようにしていくんだという考え方の方向性に、今後さらに変わっていくんじゃないかなと思います。それでもどれだけ人がいるのかという話は当然ありますね。何か濱名課長ありますか、特によろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長) そんな形だと思います。はい、どうぞ。

清 水 委 員) ということは、やりたいということがまず先行するということですね。例えば英語教員が足りないからスカウトしようとか、美術教員が足りないからスカウトしようというところまではいかないけれども、やりたいという、まずご希望を持った方への拡大をするという流れということによろしいでしょうか。

教 育 長) そうですね。ただ、県の教育委員会としては、現状足りない教科については、各育成大学がありますので、そこに対して個別アプローチをずっと続けていますね。特に中学校の技術家庭系が本当に足りないので、その方々に対しての育成をしている大学に対しては、アプローチをした結果として、先回の教育委員会でそれをお話ししたとおり、大学3年生の子たちは、その子たちが何人も受験をしてくれて、現実も合格発表を一定の形で出しているという、うまい形でリクルートができたということもあるようですので、県の教育委員会全体としては動きをしているという形ですかね。

清 水 委 員) 承知いたしました。

教 育 長) ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(報告第4号、議案第4号)

教 育 長) 日程第3、報告第4号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第4、議案第4号「学校施設あり方検討委員会委員の委嘱について」を一括で議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第4号教育長の事務代理に係る報告について

学校施設あり方検討委員会委員の解職について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

氏名 水沢文芳子

住所 横浜市中区日本大通1 (神奈川県教育委員会子ども教育支援課)

辞職理由 一身上の都合

解職年月日 令和6年3月31日

令和6年5月22日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

学校施設あり方検討委員会委員 水沢文芳子から令和6年4月1日付人事異動に伴い辞職する旨申し出があったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

続きまして、議案第4号学校施設あり方検討委員会委員の委嘱について次の者に学校施設あり方検討委員会委員を委嘱する。

氏名 野口純久

住所 横浜市中区日本大通1（神奈川県教育委員会子ども教育支援課）

委嘱年月日 令和6年5月23日

令和6年5月22日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

学校施設あり方検討委員会委員 水沢文芳子から令和6年3月31日をもって辞職の申し出がされたことに伴い委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。単純に言うと、県の教育委員会の担当が人事異動があったので、ここは代わりますと、そういう趣旨でお考えいただければと思います。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がなければ、これにて終結します。

報告第4号及び議案第4号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第4号教育長の事務代理に係る報告、議案第4号学校施設あり方検討委員会の委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

(議案第5号、報告第6号)

教 育 長) 続きまして、日程第5、議案第5号については予算関係のため、また日程第6、報告第5号については、いじめ重大事態の疑いのある個別の事案のため、それぞれ非公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第5号及び報告第5号は非公開といたします。傍聴人に一時ご退室いただくため、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 再開いたします。

日程第 5、議案第 5 号「令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号））（案）について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 5 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号））（案）について。

令和 6 年度葉山町議会第 2 回定例会において、令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものです。

(別紙)

令和 6 年 5 月 22 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案するものです。

別紙をご覧ください。補正の内容としましては、かながわ学びづくり推進事業につきまして、県より委託金の内示額よりも当初予算額を上回る予算増がございましたので、歳入歳出とも金額を積むものです。

もう 1 点、歳出です。楽校づくり推進事業、いよいよ学校整備のほうの基本構想・基本計画の策定にかかるという段階になりましたので、教育総務課の非常勤職員 1 人を増員する補正予算を計上するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。質疑がなければ、これにて終結します。

議案第 5 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 5 号令和 6 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 1 号））（案）については、原案のとおり承認されました。

(その他)

教 育 長) 日程第 7「その他について」を議題とします。

生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長) では、生涯学習課よりご報告いたします。

こちら先週の木曜日、5月16日に発生した事案でありまして、翌日17日に記者発表もされたところであります。内容については、個人情報を含む文書の紛失ということで、概要は、まず学校施設開放に伴いまして、鍵の貸出を町内のコンビニエンスストアで鍵貸出簿への記載によって行うこととしております。今回、その鍵貸出簿の差替えの際に、コンビニエンスストアから公用車へ戻る間に10枚ほど落としてしまいまして、そこに当日強風であったため、それが飛散しまして、10枚中の5枚中が紛失して現在も見つかっていないという状況になっております。

発生場所については、長柄のコンビニエンスストア、ローソンの駐車場となります。書類に記載のあった内容、個人情報といたしましては、鍵の借用者、返却者の氏名及び電話番号となっております。

回収・搜索の状況なんですが、16日夕方日没までの回収、あとは翌日午前中に搜索を行いました。翌日行ったんですが、発見には至っておりません。

現在の状況なんですが、紛失した鍵貸出簿にあった記載の利用団体様、あとはその借りられた担当者さんへ経過を説明し、謝罪を行っております。

再発防止等につきましては、個人情報を含む文書の取扱いには徹底する。あと、具体的に言いますと、今回は裸で書類を持ち歩いてしまったということですので、きちんとケースにより保管し、対策をとるということを考えております。

被害につきましては、今のところ迷惑の電話が入ったとか、そういった情報は入っておりません。

このたびは大変申し訳ありませんでした。今後とも気をつけて取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いします。

報告は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。大分ご迷惑をかけましたので、いずれにしても関係諸団体につきましては、しっかりと今回の件についておわびを申し上げるとともに、同じようなことが起きないように対処方法について、しっかりと各関係団体にも連絡調整させていただくという形になろうかと思います。

いずれにしても、これまではそれでよかったものが、たまたまのことですけれども、風で飛んだと。風で飛んでしまうようなものであることを続けていたというのが、やはり行政としては問題があったんだと思いますので、そうならない仕組みというものをどうつくっていくのかということは、今後また検討させていただければと思います。ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

報告について何かございますでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。

小 峰 委 員) すみません、ほかの自治体で起きたことをちょっと聞いたものですから、そのことに関連しての質問です。2024年問題に関わるのかと思うんですけれども、宿泊体験学

習で使用する観光バスが、運転手不足で配置ができない。あるいは当初の予算よりもかなり借上げの料金が高騰してしまったので、当初予定されていた日程で宿泊体験学習が行えないということになって、変更したそうなのですが、その際に学校と、それから教育委員会の方からも、保護者の方におわびがあったということを知りました。本当に今、私たちの周りではいろいろなことが起きています。例えば物価の高騰で給食に影響があるだろうということも予想されるんですけども、今、葉山ではそういうような社会情勢に関わって学校教育に影響があるだろうというようなことが具体的にあったか、あるいは予想されるか。その辺りを伺えたらと思って質問です。

教 育 長) 分かりました。各課順番に、可能性があること、今後想定されることがあればお知らせをいただければと思います。では、学校教育課長のほうから、宿泊学習を含めて様々なところ、物価高騰に関わるところで、行事等の変更あるいは様々な問題が現状の中で学校から報告が上がっていたりとか、あるいは今後こちらのほうは考えなければならない。これは給食の材料高騰の関係もあると思いますが、その辺を含めて何かお考えがあればお知らせください。

学校教育課長) 現在学校から物価高騰等を受けて何か不具合が生じているという報告は受けておりません。ただし、今後ガソリン代に伴うバス代の高騰や運転手不足の問題等もありますので、校外学習等については突発的に何か起きる可能性は当然あると思います。今、中学校の修学旅行の行き先についても、かなり宿泊料等含めて高額になってきております。そういったことも含めて校外学習全体の額も上がっていて、実施場所等の再検討も含めて、学校も考えているところです。

教育委員会の部分で言うと、以前、コロナ禍のときに発生した、突発的に急遽キャンセルをしなきゃいけないことがございました。どうしても学校では対応できないような案件があったときに、財政課等も含めて公費負担補助できるようなところも検討した件がございます。今後そういった突発的対応が発生した際は、そういった支援をしていかなければいけないと考えています。

また、給食についても、現在保護者の方に負担していただいている額を変えずに実施をしておりますけれども、今後物価高騰のあおりの中で、国の部分の動向を見ながら、補助等も使う場合も検討しなければならない可能性がありますので、そういったところも注視していきたいと思っています。

教 育 長) 給食の関係は、もう6月ですかね、また政府のほうで骨太のところを発表するということにおいて、給食の関係は去年から課題になっていますので、何らかのそこにおいての言及がされると思っていますけれども、それに応じて葉山としてもどうするかということをこれまでも話をしていますので、必要に応じて対応していくことになると思っています。

教育総務課、何かございますか。

教育総務課長) 教育総務課では、施設管理の部分がありますので、例えば修繕費用とか、こちらの

予算計上している原材料費とか、その辺りを注視してございますが、現状直近で予算不足の報告は受けておりませんが、いずれにしても必要に応じて随時そういった必要な予算措置については対応していきたいと思いますし、あともう一方、今後、学校整備を進めるに当たっても、物価の高騰というのがここ数年単位で起こっているというところを踏まえて、学校整備の基本方針・基本計画もそうですけれども、そういった物価高騰というのをひとつ頭に置いて進めていきたいと考えております。

教 育 長) 生涯学習課、何かございますか。

生涯学習課長) 私どものほうは、青少年育成事業でジュニアキャンプ等宿泊研修でバスを使います。こちら今後入札予定なんですけれども、去年の冬ぐらいからそういうお話が出てきて、予算は当時のままとっているんで、入札結果により必要であれば対応することになると思います。

あと、物価高騰によっては同じく食糧費の部分がありまして、そちらについては予算のときにもう上がるということは分かっていたので、その対応をとっているところであります。あと、細かいところで食糧費があるので、今後影響が出たら、財政のほうと相談して対応していくこととなると思います。

教 育 長) 小峰委員、よろしいですか。ありがとうございます。その他案件、何か。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 多分ニュースで見たんだと思うんですけどね、教員実習過程で、8割の方が充実していると答えていらっしゃるんですね、アンケートの結果を見てみると。ところが、この教員希望者の実習生のうち40%が教員にならないと答えているんですね。大変な数字だなと実は思ってたんで、4割近い人が教員資格は取るけども教員を希望しないと。その理由の第1が長時間労働、2番目が保護者への対応、この2つがほとんどの形で、80%近くを占めているのかな。言われるのは当然だなと思います。

今日も朝来る前にテレビを見ていたら、カスハラの問題が出ていたんだけど、我々も人ごとではないんですけど、特に保護者対応については、私が生きてきた時代と今の教員の皆さんは全然違うと思うんです。やはり勉強して資格を取らなきゃいけないという中で考えるとね、長時間労働もちろんきついと思うけど、この保護者対応がやっぱり一番苦手なんじゃないかなと思ってまして、手当を上げるなら20%とか30%上げなきゃね。そういうことも考えて、いろいろあるんですけど、この保護者対応について、教育委員会のほうでやれるような対応を、一回ぜひつくってもらいたいと。やはり教育委員会がこういう対応をすることを少し考えていかないと、教員の皆さんの持っている、いろんな人生の人とのぶつかり合いも含めると、あまり得意ではないんじゃないかと。これは教育長は別ですよ。教育長は全然別の方ですから。教員の方の、濱名課長もちょっと別クラスだろうけどね。教員をやっている方にとっては、あまり得意じゃないんじゃないかと。ぜひ、この一つのルールづくりみたいなものを、教育長を先頭に濱名課長も含めて、何か考えてあげてほしいというお願いなんです。

ぜひひとつよろしくをお願いします。

教 育 長) ありがとうございます。長時間労働については、文科省が言っているところが終着点ではないと思っておりますけれども、それよりも先に、長時間労働が現実としては大分減りつつあることも事実です。様々な方策をとりながら、学校の教員の簡単に言うとは長時間労働だけではなくて、教員の余白をどうつくってあげるかということが、結果的には持ち帰りがなくなったり、遅くまで仕事をしなくて済むということになることと、中学校においては前から申し上げているとおりで、部活動をどうするのかというところが大きな課題になってくると思います。今後しっかりとそこについてもまた方策を考えていければと思っています。

それから、保護者対応については、文科も言っているとおり、スクールロイヤーを県が雇っていただいていますので、県のほうのスクールロイヤーは各自治体についてのケースを見るというために雇っていただいていますので、必要に応じて有資格者の方に適切な法的な部分も含めて相談事はこれまでも葉山としてもさせていただいているところです。ただ、そこまでいかないにしても、鈴木委員がおっしゃるのは、しっかりと学校が困っているところに行く前に、個別の人間たちで何かできないか、そういう方策を練れよというお話だと思いますので、これについては、またいわゆる有資格者を教育委員会に置くということも最大限とした一つの考え方だとは思いますが。他市町村で大きなところは、もう既に有資格者を年間で雇っています。雇いに関しては、県で言う主幹級の職性で常勤という形で雇っているところが、大きな市町村は当たり前になっています。ただ、葉山の場合、そこまで必要なかというところ、またこれも精査させていただいて、いわゆる教員レベルのOB含めて、非常に上手な方々がそれに専ら当たるといふ形の職を設けるのも、もしかすると一つかもしれないし、少し考えさせていただいて、また各委員さんとも相談させていただきながら、次年度に向けてまた考えさせていただければありがたいなと思っています。

では、ほかの件、何かございますか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 5月18日、中学校体育祭を見学してまいりました。今年は、天気も快晴で、気温もほどほどな暑さで、体育祭には非常に適した気候だったかと思います。最初に南郷中学校に伺いまして、個人競技、むかで競争、むかで競争って個人競技なんですね。拝見してまいりました。今年の南郷中学校は、昼食を挟んで午後2時までということで、コロナ前に近い形で実施されてました。ただ、プログラムの間に5分とか10分、休憩が何度かあるので教頭に伺ったところ、暑さ対策でインターバルを設定してやっていますと伺いました。10時40分ぐらいに今度は葉山中学校のほうにお邪魔いたしました。葉山中学校は今年も午前中で終了するプログラムでした。ブロック表現から拝見させていただいたんですけども、今年度の体育祭、ちょっと早めなんですかね。なので、新学期が始まって6週間ぐらいだと思うんですけども、ゴールデンウィークもあると考えると、5週間ぐらいなんではないでしょうか、の時期の開催なんですけど、非常

にまとまっていて、大変よい表現だったなと思います。

葉山中学校は生徒数も多いですし、特に南郷中に比べるとなんでしょうけれども、見学に来ている保護者の数も多くて、大変盛り上がっていました。とはいえ、コロナ前の体育祭を我々は知っているので、全体的な人数は減っているのかなと思います。年々気温が高くなる時期が早くなって、涼しくなる時期が遅くなっていると思うんですけども、今後どうなんでしょう、体育祭、11月とか12月とかに開催するようなこともあり得るのかもしれないんですが、中学校は12月だと今度受験直前なので、やめてほしいかもしれないので、判断が難しいのかなと思っています。

体育祭とか運動会は、本当に子どもたちの結束力ですとか、様々な学びにつながる行事でありますので、安全に続けていく方法を考えて、今後も盛大に開催していただきたいなと思いました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。体育祭は濱名課長、両方とも行っていると思いますので、何かコメントがございますか。

学校教育課長) 私は、下位委員とは逆に、先に葉山中に行かせていただいて、その後南郷中を見学させていただきました。ここ数年、実施の判断をどうするか悩ましいぐらいの天候でしたので、管理職はじめ先生方もその判断にかなり苦慮されておりました。今回は、本当に天気にも恵まれて、非常に心地よい体育祭でした。

両校ともに先生方、そして子どもたちも、和やかにかつ一体となって取り組んでいる様子が伝わってきました。非常に見ていてほほえましい体育祭だったと思っています。下位委員のおっしゃるとおり、熱中症が心配だったのですが、両校ともに合間に休憩を入れたり、適宜教員の適切な声かけがあって、そういった大きな事故もなく実施できたと思っています。

南郷中は工夫の一つとして、子どもたちの観客席側にテントを二、三個張っていました。全員が入れるようなテントでは当然ないのですが、そこでちょっと日差しをしのぐようなお子さんたちもいらっしゃいました。そういった工夫をされていたので、暑さ対策の一つとして、安全・安心な競技の実施に努められていると拝見させていただきました。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。体育祭の当日は私は伊東議長とともに下田のお祭りに行っていたので、すごい暑かったですね、下田もね。稲取に歩きながら伊東議長と、いや、体育祭どうかねなんていう話をしていたところですが、濱名課長にチャットで、こうですよという話も伺っていましたが。やはりたくさん子どもたちが喜んでくれて、さらに保護者の方も100%は難しいかもしれませんが、まあよかったんじゃないと言ってくれるような体育祭にだんだん戻っていつくれるといいかなと思っています。これも一つは考え方として、教員がセットした体育祭ではなくなってもらいたいです、早く。子どもたちが、今でも多分実行委員会の人たちが一生懸命つくってくれていると思いますが、教員の主導ではなくて、子どもたちがつくる体育祭であって、

教員はそれをサポーターをするという立場の体育祭に、とにかく変わっていったかかないと、もとに戻るといっても、違うレベルでももとに戻ってもらうと、大変問題があると思いますので、そうではない形にぜひしていただければと思いますので、また校長先生ともお話をさせていただければと思います。

ついては、今のお話の中では、南郷中と葉中では終わる時間が少し違ったのかもしれませんが、これも横並び一線である必要性があるのかということ、子どもたちが決めたことであれば、それをしっかりと、子どもたちが保護者の方にやっぱり話すべきだと思います。それが教員が決めたことであるとするならば、コロナのときは別ですが、順番として子どもたちが決めていく、やっていくということになっていくと、体育祭もよりいいものになっていくと思いますので、ぜひそんな形に今後なっていければいいかなと思っています。いずれにしても、天候もよかったので、子どもたちにとってはいい体育祭に少なくともなっただろうと思っていますので、ありがとうございました。

小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 孫の運動会もあったので、少しだけ、10時半ぐらいまでしかいられなかったんですけども、南郷中学校を参観いたしました。今おっしゃったように南郷中学校は昼食を挟んでということなんですけれども、これから小学校もあります、小学校の日程などについては、ご存じでしょうか。昼食を挟んだ運動会になっているのか、そうではないのかというようなことを教えていただきたいと思います。

教 育 長) 学校教育課長、分かっているば。

学校教育課長) 今の時点では小学校は4校ともに午前日程のプログラムで行うと伺っています。

小峰委員) 南郷中学校、今年も3色の旗が本当にすばらしくて、写真を一生懸命撮ってきました。すばらしかったですね。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに、各委員のほうでいかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 今年で32回目になる葉山芸術祭が開かれまして、4月29日に葉山にあります神奈川県立近代美術館のご協力を得て、葉山・逗子市に在住のお子様対象に、美術館の見学ツアーを芸術祭と美術館の共催で行いました。芸術祭自体は葉山町の共催、教育委員会から後援をいただいております。午前の部、午後の部の2回特別ツアーを実施しました。今年は美術館に勤めている方も入ったことのない美術館の裏側エリアを探検するプログラムを行いました。参加者は皆さんすごく喜んでくださって、引率した私ももちろん初めての場所でした。作品を見るのはもちろん重要ですが、美術館で働いていらっしゃる方がどう考えて、どう作品が守られているかというのをリアルな経験を通して学ぶことは大きな意味があったと思います。現在は、美術館へ学校単位で行くということは実施されておられません。今回の皆様からのお声を聞いても、お子様はもちろんご両親や保護者も初めて来たという方もいらっしゃいました。

なので、これからICT教育が進んで、大英博物館の作品も、ルーヴル美術館の作品も

タブレット上で学ぶことはできます。しかしリアルな作品を見るという経験は非常に重要だと思うので、ぜひ葉山町の学校で、美術館へ行く、博物館へ行く等のプログラムを推進していただきたいと思います。この2年間、学校視察させていただいて、美術や図工の授業では、とてもきちんとした、美しい絵や作品が制作されているんですけども、実際に美術館で評価されているのは、それと真逆な場合もあります。『あ、そうなんだ、作品にも多様性があるんだ、自分の自己表現も多様性があるんだ』ということ、そこで学びとることもできると思いますので、ぜひ推進をお願いしたいと思いました。

教 育 長) ありがとうございます。近代美術館については、本当にね、私も県の教育委員会にいたときに、あそこがスタートする設立から絡んでいるので、ぜひ、葉山にあるということで、葉山の町民の皆様、それから子どもたちも、行くと面白いんだよなということを理解してもらえるといいと思いますし、バックヤードを見れるなんて、めったにないですから、そういうツアーもやっていただいたということは、ぜひ、ありがたいので、今後も続けていただけるとありがたいですね。館長さんも、水沢館長さんが今回引かれて、新しい長門館長さんは近代美術館学芸員出身なので、また新しい近代美術館もスタートしていきますので、学校教育としてもそこに参加ができるといいなと思っていますので、校長にもまた話をしたいと思っています。

清 水 委 員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございましたら、今後の主な行事予定について、教育部長のほうから説明をお願いします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

令和6年5月23日(木)、学校施設あり方検討委員会。

6月3日(月)、楽校改革戦略会議、定例校長会議。

5日(水)、町議会第2回定例会。

6日(木)、教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会。

17日(月)、教育委員学校視察(葉山小)、定例教育委員会(予定)。

23日(日)、楽校をつくろう！ワークショップ。

28日(金)、教育委員学校視察(一色小)。

6月17日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

教 育 長) 当日は学校視察の後に教育委員会という、ハードスケジュールで誠に申し訳ございませんが、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時54分です。